

(談話)

「高校無償化」への所得制限導入法案の衆議院文部科学委員会での採決強行に抗議する

2013年11月13日

全日本教職員組合（全教）

書記長 今谷 賢二

1. 自民、公明、みんな、維新の各党は、本日の衆議院文部科学委員会において、「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部を改正する法律案」（所得制限導入法案）の採決を強行し、明日の衆議院本会議での可決、衆議院通過をねらっています。民主、共産、生活、社民の各党が反対しました。委員会審議や参考人質疑を通じて、所得制限導入法案が「高校無償化」の制度を根底から転換させるものであること、国際人権規約が求める中等教育の無償化の漸進的導入に反すること、教育費無償化は子どもの学習権（教育を受ける権利）を保障すること、就学支援金を受けるために必要とされる所得証明等の提出の困難さや事務手続きの複雑さなどの重大な問題点が明らかになりました。これらの問題点を解明することなく審議を打ち切り、採決を強行したこれら諸党の暴挙に怒りを込めて抗議の意思を表明します。
2. 短時間で審議を打ち切り、採決を強行したとはいえ、この間の国会での質疑や全国の運動の広がりによって、法案の問題点が明らかになり、論戦上は貴重な到達点がつくられつつあります。当初、「バラマキ」「無駄使い」と、「高校無償化」について口を極めて非難していた文部科学大臣や自民党などは、こうした主張を一切できない状況に追い込まれています。下村文科大臣は、委員会での質問に答えて、「財源があれば無償化を続けたい」と答弁せざるを得ませんでした。また、委員会審議や三輪定宣さん（千葉大学名誉教授）などが公述した参考人質疑を通じて、国際人権規約・社会権規約と今回の法案の関連が幾度も問い返され、採決を前にした討論ではすべての発言者が「国際人権規約に反する」と法案を批判する場面もつくられました。文科省も「国際人権規約の趣旨」を否定することはできず、「削った財源を給付制奨学金の創設や公私間格差の是正に使うから大丈夫」など苦しい答弁に終始しています。この審議状況を反映して、法案を提出した与党や賛成に回った諸党は、誰一人賛成討論に立つことができませんでした。
3. 法案審議の舞台は、参議院に移ります。全教は、明日14日の中央行動に全力をあげるとともに、15日には「所得制限導入反対」を掲げた国会総行動にとりくみます。全国で展開されている運動を結集し、法案の廃案を迫るとともに、「高校無償化」の維持・拡充、無償教育の前進をめざして奮闘する決意です。全国での引き続き奮闘を心から訴えます。

以上